

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十七年二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
今西 正士	大和郡山市額田部北町 六六〇番地の一一	山辺郡山添村大字広代一九八六
佐野 義隆	大和郡山市城町一六一 九	大和郡山市城町九六一ほか四筆

二 認可年月日

平成二十七年二月十七日